

Yaiizu City

焼津市都市計画
マスタープラン

焼津市

ごあいさつ



都市計画マスタープランは、概ね20年後の本市の将来都市像を示し、今後の土地利用や基盤整備を進める際の指針となるプランであります。

近年、人口減少社会や少子高齢社会の到来、また、自然災害に対する関心の高まりなど、本市を取り巻く環境が大きく変化しました。

このような状況の変化に的確に対応するため、新たな「焼津市都市計画マスタープラン」を策定することといたしました。

本市はJR東海道新幹線静岡駅や富士山静岡空港にも近く、また、東名高速道路焼津インターチェンジに加えて大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが新たに開通するなど、交通の利便性に恵まれているとともに、豊かな自然環境や多くの歴史遺産、さらには水産物や農産物などの食も豊富にあり、大変暮らしやすいまちであります。

これらの社会情勢や恵まれた資源を連携・活用するための方針として『市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「暮らし」に必要な機能をコンパクトにまとめた住みやすいまち 焼津』を将来像と定め、各地域の特色を生かした市域の均衡ある発展を目指すプランとして、策定作業には、多くの市民の皆様に参加していただきました。

都市機能を支える施設は、適切な箇所に必要な都市機能を誘導し、公共施設の再編などによりコンパクト化を進めるとともに、公共交通と自動車交通を上手に使い分けることができる、利便性の高い交通環境を創出することにより、まちの魅力や価値観を高め住みやすいまちを創ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、格別のご協力をいただきました地域別協議会、検討会の委員の皆様を始め、市民意識調査などに際して貴重なご意見をいただきました市民の皆様など、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成28年5月

焼津市長 中野 弘道

目次

序章 計画策定にあたって	1
1 都市計画マスタープランとは.....	1
2 焼津市都市計画マスタープランの概要.....	2
第1章 全体構想	5
1 将来都市像.....	5
2 将来のまちづくりの基本的考え方.....	6
3 将来のまちの姿（将来都市構造）.....	8
4 まちづくりの実現に向けた課題と目標.....	12
5 分野別まちづくり方針.....	16
第2章 地域別構想	32
1 地域区分の考え方.....	32
2 東益津地域まちづくり構想.....	33
3 大村地域まちづくり構想.....	38
4 焼津地域まちづくり構想.....	43
5 小川地域まちづくり構想.....	48
6 豊田地域まちづくり構想.....	53
7 港地域まちづくり構想.....	58
8 大富地域まちづくり構想.....	63
9 和田地域まちづくり構想.....	68
10 大井川東地域まちづくり構想.....	73
11 大井川西地域まちづくり構想.....	78
12 大井川南地域まちづくり構想.....	83
第3章 まちづくりの実現に向けて	88
1 本市が目指す「コンパクト＋ネットワーク」の特徴.....	88
2 協働のまちづくり.....	89
3 まちづくりの実現に向けた各種施策の展開.....	92
4 都市計画マスタープランの進行管理・見直しの考え方.....	94
参考資料	95
1 策定の体制及び経過.....	95
2 社会・経済情勢の動向と焼津市の現況.....	99
3 まちづくりに対する市民の意識・主な意見等（市民意向調査結果）.....	114
4 地域別協議会での主な意見.....	120
5 用語解説.....	131

序章 計画策定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

2 焼津市都市計画マスタープランの概要

序章 計画策定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープランの法的位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が定める都市計画※の最も基本となるものです。

(2) 都市計画マスタープランの役割

① 長期的なまちづくりの考え方を明確にするもの

都市計画マスタープランは、将来目指すべきまちの姿を「将来都市像」として定め、その実現に向けた長期的なまちづくり※の考え方を明らかにするものです。

② 都市計画の決定・変更等の際の指針となるもの

都市計画マスタープランは、市町村が行う個別具体の都市計画（土地利用・都市施設・市街地開発事業・地区計画）の決定や変更の際の指針となります。

③ まちづくりの担い手のための「まちづくりガイドライン」として活用されるもの

都市計画マスタープランは、市民・事業者・行政など、まちづくりの担い手の連携のあり方やまちづくりの進め方、また具体的な実現方策等を示した「まちづくりガイドライン」として活用されるものです。

※都市計画

都市計画法に基づいて行われる整備、開発、保全のための施策や取組のこと。

※まちづくり

都市や地域の発展・振興を図るため、市民や住民も参画しながら行うさまざまな取組のこと。都市計画もまちづくりの一つ。

(3) 都市計画マスタープランが見据える「将来」

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の将来を見据えて策定します。なお、社会・経済情勢等の大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

2 焼津市都市計画マスタープランの概要

(1) 焼津市都市計画マスタープランの策定背景

① 合併による新たな「焼津市」が誕生したこと

平成 20 年 11 月、旧焼津市と旧大井川町の合併により、新たな「焼津市」が誕生しました。このことから、新たな都市としてのまちづくりの考え方を明らかにする必要があったため、新たな「焼津市都市計画マスタープラン」を策定することとしました。

② 旧市町が都市計画マスタープランを策定して 10 年以上が経過していること

合併以前、旧焼津市では平成 13 年 9 月に、旧大井川町では平成 15 年 9 月に、都市計画マスタープランを策定していました。現在、策定から 10 年以上が経過し、焼津市を取り巻く社会・経済情勢も大きく変化していることを踏まえ、新たな「焼津市都市計画マスタープラン」を策定することとしました。

③ 社会・経済情勢の変化に対応する必要があること

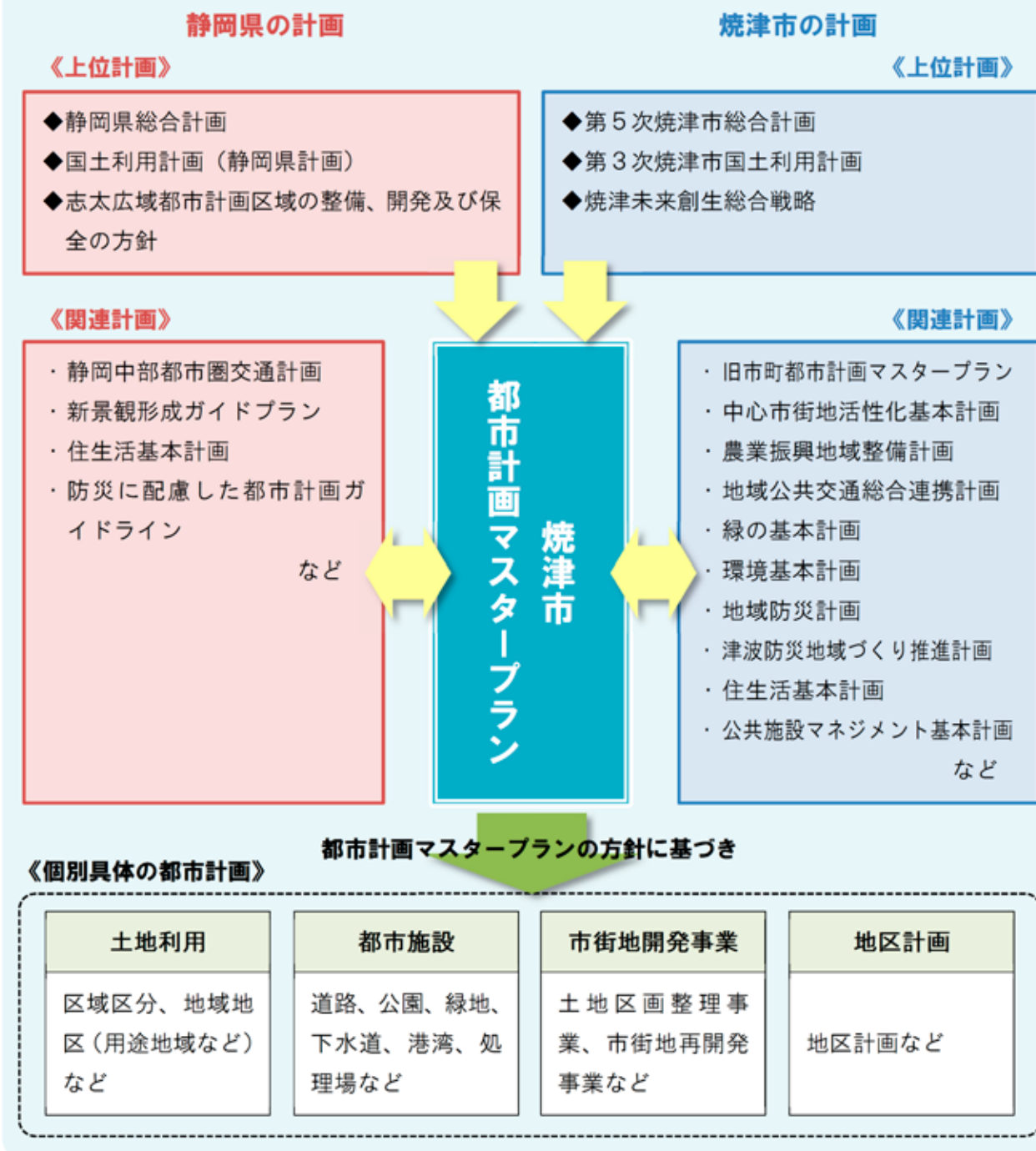
少子高齢・人口減少社会の本格的到来、産業構造の変化、環境・エネルギー問題の顕在化、自然災害に対する意識の高まり、人・物・情報ネットワークの広域化、地方分権の進展など、都市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

本市においても、このような時代の変化に対応した将来都市像を描き、それに基づく新たなまちづくりを適切に進める必要があることから、新たな「焼津市都市計画マスタープラン」を策定することとしました。

(2) 焼津市都市計画マスタープランの位置づけ

新たな「焼津市都市計画マスタープラン」は、本市が策定する「総合計画」や「国土利用計画」、また静岡県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といった上位計画に即すとともに、農業、交通、環境、防災など、関連する他分野の計画と整合・連携を図って策定しています。

【焼津市都市計画マスタープランと他計画との関係】



(3)焼津市都市計画マスタープランの構成

新たな「焼津市都市計画マスタープラン」は、「全体構想」、「地域別構想」、「まちづくりの実現に向けて」で構成しています。

「全体構想」は、焼津市全体としてのまちづくりの基本的な考え方を、「地域別構想」は地域単位でのまちづくりのきめ細かな考え方を示したものです。

また、「まちづくりの実現に向けて」は、「全体構想」及び「地域別構想」に示したまちづくりを実現するための考え方や、方策・方法などを示したものです。